

# 第4次佐賀市農業振興基本計画（案）

2024年度～2028年度

写真数枚をレイアウト



# (目次)

序章 計画の策定にあたって	
1 策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけと計画の期間.....	2
第1章 佐賀市農業を取り巻く情勢	
1 農業に関する国内外の動向.....	3
2 佐賀市農業の特徴.....	6
3 佐賀市農業の課題.....	7
第2章 佐賀市農業の目指すべき方向	
1 重視すべき視点.....	10
2 佐賀市農業の将来像.....	12
3 基本目標.....	13
4 施策体系.....	14
第3章 基本目標を達成するための施策・事業	
基本目標1 稼ぐ農業の確立 .....	15
基本目標2 担い手の育成・確保.....	26
基本目標3 農地の保全と利用促進.....	31
基本目標4 地域内循環の促進.....	36
基本目標5 “農”のあるまちづくりの推進.....	41
第4章 地域別振興方向	
1 中山間地域 .....	45
2 平坦地域.....	47
第5章 施策の重点項目.....	49
第6章 推進体制	
1 計画の実行性確保のために .....	50



### 1 策定の趣旨

本市ではこれまで、「第3次農業振興基本計画」に基づき、掲げた佐賀市農業の将来像『人を結び未来に向かう さがん“農”』を達成するため、「稼げる農業の確立」「担い手の育成と確保」「生産基盤づくり」「生産者と消費者の相互理解の促進」「農山村の振興」の5つの基本目標を掲げ、積極的に施策を展開してまいりました。

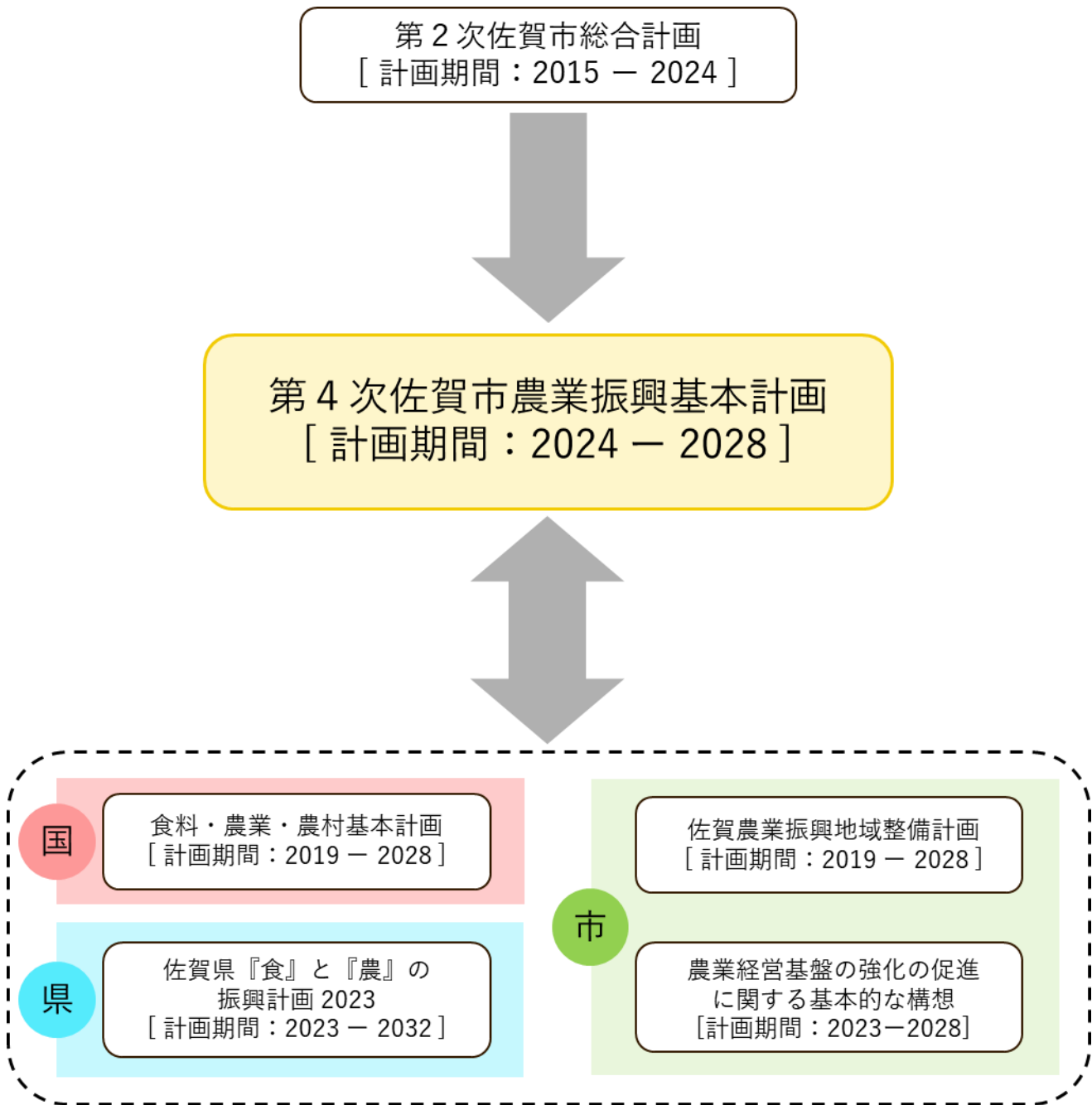
しかしながら、農業者の減少・高齢化や農村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、2009年からは総人口も減少傾向に転じ、国内市場の縮小は避けがたい課題となっています。加えて、SDGs（持続可能な開発目標）の取組・意識が世界的に広く浸透し、農業においても環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められ、今や持続可能性は農業の発展のための重要課題として認識されるに至っています。

また、国においては、世界的な食料情勢の変化等に対応するため、農政の基本理念や政策の方向性を示した「食料・農業・農村基本法」を検証し、見直しに向けた議論が行われています。

このような中で、本市では、農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を確立していくために、本市の農業のめざすべき姿とその実現方法を具体的に示す「第4次佐賀市農業振興基本計画」を策定し、農業・農村の振興を図っていきます。

施策の推進に当たっては、国や県の施策を踏まえるとともに、農家等の意向を十分に反映させながら、実行性のあるものとしてまいります。

## 2 計画の位置づけと計画の期間



第 1 章 佐賀市農業を取り巻く情勢

1 農業に関する国内外の動向

(1) 世界の動向

- ・国際情勢の変化などに伴う食料・生産資材の需給の不安定化

世界の食料需要は新興国の経済成長や世界人口の増加により、今後も増加が見込まれていますが、2022年2月に、ロシアによるウクライナ侵略が始まり、世界的に農作物や農業生産資材の価格高騰、供給停滞が続いています。直近では新型コロナウイルス感染症拡大による輸出規制などサプライチェーンの混乱も生じており、世界的に食料・生産資材の需給の不安定化が起きています。



出典) 令和4年度 食料・農業・農村白書 (令和5年5月26日公表)

図 1 肥料原料価格の推移 (2007~2023)

- ・「持続可能性」の必要性と今後の農業のあり方

人間が地球環境に多大な負荷をかけてきたことが明らかになった今、世界全体が「持続可能な社会」に移行するために取り組んでいます。

先進的に取り組んできた EU では、食料生産から加工・流通、消費、廃棄といったフードシステム全体を持続可能なものとする「Farm To Fork (農場から食卓まで) 戦略」が発表され、有機農業や若年層の農業従事者確保の重要性が示されました。その後、EU の「共通農業政策 (通称 CAP) 2023~2027」では農家の公正な収入の確保や気候変動対策、農村地域の活性化含む 10 の主要目標を掲げられています。



出典) Farm to Fork 戦略 (2020 年) (左) 及び CAP2023~2027 (右) の概要 (欧州委員会 HP)

## (2) 国内の動向

### ・人口減少の影響

我が国の人口は減少傾向が続いており、これに伴い国内全体の需要が縮小しています。経営が維持できず、地域から撤退する食料品店舗等も出てきており、一部地域では健康な生活を送るために必要な食料を入手できない「食品アクセス」に関する問題が起きています。また、人口の減少は担い手の確保にも影響します。人口が減少すれば産業全体の担い手が減るため、今後は労働力の確保が激化していくことが予想されます。

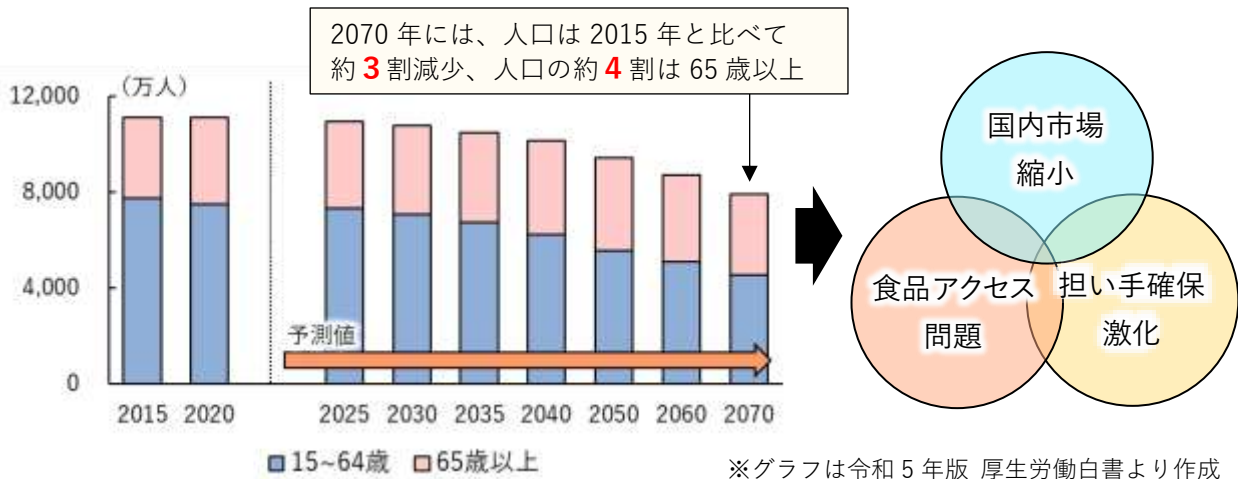


図2 国内人口の減少とその影響

### ・食料安全保障に向けた基本法の見直し

世界的に食料需給が不安定化する中、国は食料安全保障の確立に向け、食料・農業・農村基本法（1999年制定）の見直しを進めています。見直しにあたっては、私たちの生存基盤である地球環境に配慮した有機農業等への言及や農業経営を持続可能なものとするための適正価格形成に向けた検討も行われています。

表1 食料・農業・農村における基本理念の見直しの方向（4柱）

(1)国民一人一人の食料安全保障の確立	
① 食料の安定供給のための総合的な取組	
② 全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善	
③ 海外市場も視野に入れた産業への転換	
④ 適正な 価格形成に向けた仕組みの構築	
(2)環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換	
(3)食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保	
(4)農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保	



・持続可能な農業の展開

持続可能な社会では、農業も「持続可能な農業」である必要があります。我が国の農業は担い手の減少や地域コミュニティの衰退などの課題を抱えています。国は2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、これらの課題をスマート農業などのイノベーション技術により克服していく方針を示しました。

また、我が国では2020年に「2050カーボンニュートラル宣言」も行っており、脱炭素社会の実現に向けて、農業分野の脱炭素化も進めていく必要があります。

表 2 「みどりの食料システム戦略」が目指す農林水産省の2050年の姿

取組区分	目指す姿
温室効果ガス	CO <sub>2</sub> 排出量ゼロ
化学農薬	使用量（リスク換算）50%低減
化学肥料	使用量※30%低減（※輸入原料や化石燃料を原料としたもの）
有機農業	オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業※の取組面積の割合を25%に拡大（※国際的に行われている有機農業）
園芸施設	化石燃料を使用しない施設への完全移行
農林業機械	電化・水素化等に関する技術の確立（2040年までに）
再生可能エネルギー	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、農林漁業の健全な発展に資する形での農山漁村における再生可能エネルギーの導入

※表はみどりの食料システム戦略（2021年5月）の参考資料から農業分野の取組を抽出、作成



イノベーション技術により実現

・利用資源を活用した肥料



鶏糞、消化汚泥など

・営農型太陽光の導入、農機の電動化



・IoT技術、スマート農業



## 2 佐賀市農業の特徴

### (1) 地域の特性を活かした農業の展開

#### ・全国有数の農地面積

2022年の経営耕地面積10,600haの内、水稻が5,550ha、大豆が2,820ha作付けされており、全体の約79%を占めています。また、平坦地域においては、裏作の麦生産が全国有数の産地となっており、7,093haが作付けされています。 ※データは農林水産省「作物統計調査」

#### ・平坦地域、中山間地域、それぞれの多様な農業の推進

中山間地域から平坦地域では、農地の標高差が500m以上あり、中山間地域では夏季の冷涼な気候を生かしホウレンソウ、パセリ、レタスなどの野菜、山麓部ではマルチ栽培をはじめとしたみかん等の果樹の生産が展開されています。

また平坦地域では、米、麦、大豆、たまねぎをはじめ、アスパラガス、イチゴ、トマト、ナス、キュウリなどの施設野菜や、バラ、電照キクの花きなどの多様な農産物の生産が展開されています。

### (2) 整備された生産基盤と担い手への農地集積率の高さ

#### ・整備された生産基盤

農地の利用率が高く、生産性の高い農業の展開が期待できます。平坦地域では、ほ場整備・かんがい排水事業、大規模共同乾燥調製施設等の整備が実施され、生産性の高い農業を展開できる耕地や施設が整備されており、農地利用の高さは、全国トップレベルです。

#### ・農地集積率

2022年度の農地集積率は、全国平均59.5%に対して、本市は78.7%となっており、平坦地域を中心として、担い手農家（認定農業者、集落営農組織及び農事組合法人）への農地集積が進んでいます。

### (3) 農業への理解醸成

#### ・地産地消の推進

安全・安心な農産物の地産地消の取組として、消費者がサポーターとなり、作業ボランティアに従事するなど、市民が農にふれあうことにより、農業への理解が深まっています。

市民が市産農産物を購入できる農産物直売所は市内全域に広がっており、積極的に購入する取り組みも定着してきています。

#### ・グリーンツーリズムの進展

コロナ禍の生活スタイルの変化により、世の中では、キャンプやグランピング、農泊など、農村空間に対する期待が高まっています。

本市は、福岡都市圏と隣接する北部地域をはじめとして、市内全域で観光などと組み合わせたグリーンツーリズムが行われており、農業振興と地域の活性化につながっています。

### 3 佐賀市農業の課題

#### (1) 担い手の減少と高齢化

農業従事者の高齢化に伴い、将来、農家の数は長期的に減少していくことが予想されています。しかしながら、本計画策定時に実施したアンケート調査では、後継者が「いる」と回答した農家は約3割程度と、約7割近くの農家では後継者が確保できていないことがわかりました（図3）。さらに、本市の農業就業者のうち約6割が65歳以上で構成されています（図4）。

この現状が続けば、今後は加速度的に担い手の高齢化・減少が進み、農業の担い手問題はさらに深刻な状況となります。

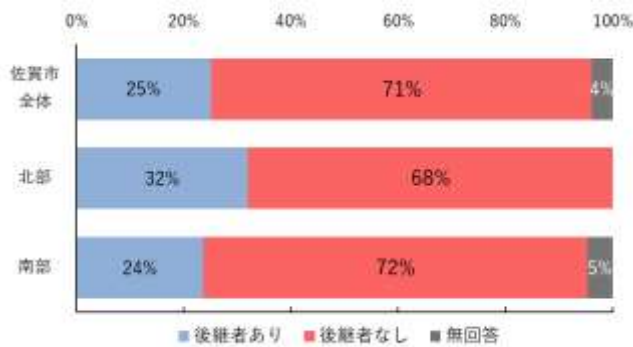


図3 農業後継者の有無

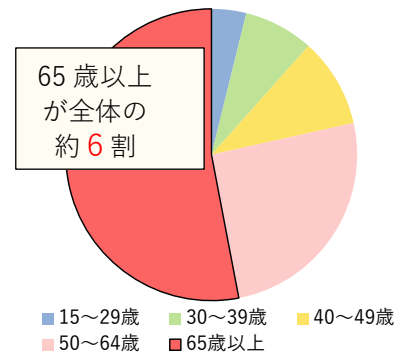


図4 農業就業者の年齢別割合

#### (2) 農業産出額の減少

本市の農業産出額は、2017年度の244億円に対し、2022年度は226億円と1割近く減少しています。これは本市の主な農産物である土地利用型作物（小麦や大豆等）の販売単価の減少が要因と考えられます（図5）。

本市の農業を持続可能なものとするためには、稼ぐ農業を確立させることは不可欠な要素であり、今後はより高収益な生産を振興していくことが重要です。

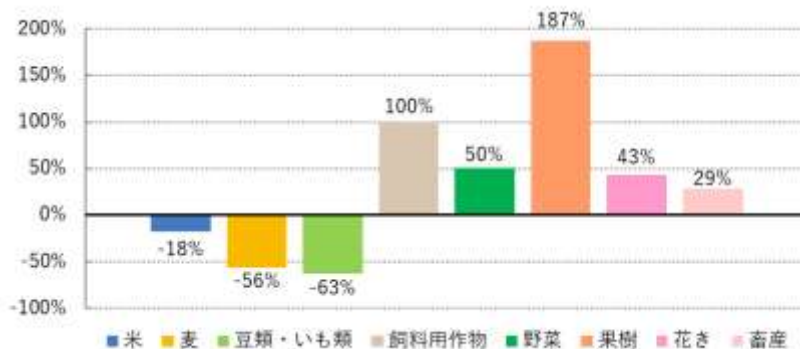


図5 本市の品目別農業産出額の増減（2022年度（2017年度比実績））

#### (3) 集落営農組織の法人化

2007年度の水田経営所得安定対策の導入に伴い設立された集落営農組織は、2022年度末現在、120組織のうち38組織が法人化しましたが、多くの集落営農組織において法人化に至っていません。

#### (4) 土地利用型農業の経営改善

##### ・米政策の見直し

平坦地域の基幹産業である米・麦・大豆の土地利用型農業においては、販売価格の伸び悩みが続く厳しい状況の中、経営所得安定対策による様々な交付金により一定の収入が確保され、農業経営は徐々に安定してきました。

しかしながら、米の需要が減少する中で、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業政策の見直しが行われました。

本市の農業を持続可能なものとするためには、稼ぐ農業を確立させることは不可欠な要素であり、今後はより高収益な生産を振興していくことが重要です。

##### ・経営の多角化

今後の農業経営は、国が示した主食用米の適正生産量をもとに、どれくらい生産すべきかを示す『生産のめやす』に沿った主食用米を生産するとともに、大豆を転作の基幹作物として引き続き取り組み、加工用米・飼料用米・米粉用米の生産拡大、収益性の高い園芸作物の導入や加工・業務用向けの契約生産など、経営の多角化が必要となっています。

#### (5) 耕作放棄地の拡大への懸念と優良農地の維持

##### ・耕作放棄地の拡大懸念

本計画策定時に実施したアンケート調査では、中山間地域である北部ではイノシシ等の鳥獣被害によって、平坦地が広がる南部では圃場の悪条件によって、耕作放棄地が拡大する懸念があることがわかっています（図 6）。農地パトロール等に加えて、地域の状況に応じた対策検討が求められます。

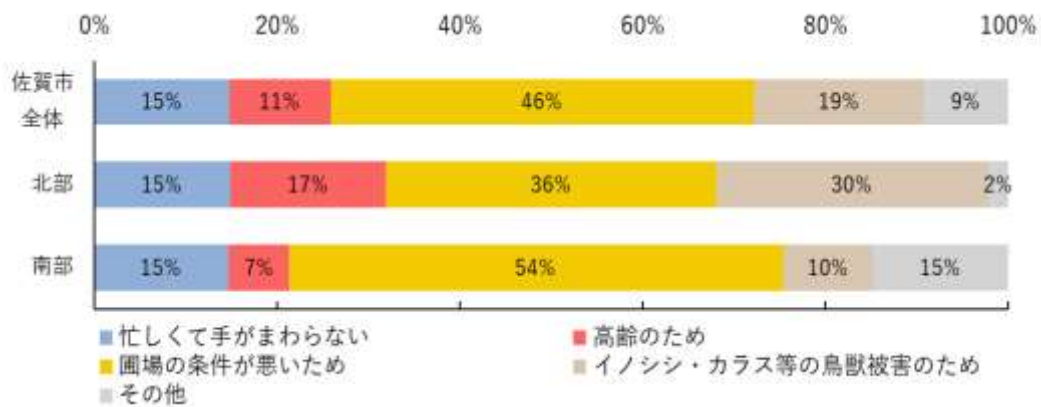


図 6 遊休農地がある理由（本計画策定時のアンケート調査結果より）

##### ・優良農地の維持

今後は、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、優良農地を重点的に確保していくことが重要です。

## (6) 有害鳥獣被害

中山間地域では、猟友会や自衛活動組織の活発な活動により、駆除数は年々増加しているものの、依然としてイノシシやアライグマなどの有害鳥獣による農作物被害が発生し、農家の営農意欲の減退が懸念される事態となっています。また、平野部では、猟友会による駆除を行っているものの、冬場に飛来するミヤマカラスやカモにより、麦を中心に農作物被害が発生しています。

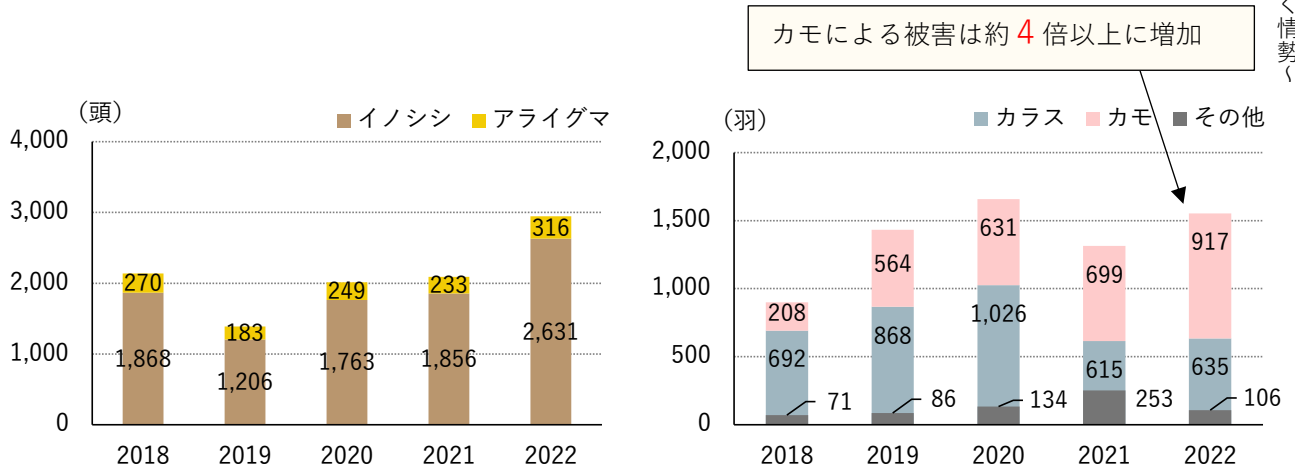


図 7 有害鳥獣被害の被害件数 (過去5年間 (2018～2022年))

## (7) 豪雨災害の激甚化・頻発化

近年気候変動による豪雨災害が激甚化・頻発化しています。本市においても、甚大な被害が発生しており、2023年7月の大雨による農産物等の被害額は約7,300万円となりました。このような被害は市民生活に大きな影響を与えるだけでなく、意欲ある農家の撤退や耕作放棄地の増加にもつながり、結果として新たな担い手の確保も難しくさせます。

農地にはさまざまな多面的機能がありますが、その1つとして防災・減災の機能があります。また、ため池や農業水利施設にも洪水調節機能があります。災害による被害を軽減し、持続可能な農業を展開していくためにも、これらの機能の維持・発揮は重要な取組の1つです。

## 第 2 章 佐賀市農業の目指すべき方向

### 1 重視すべき視点

#### (1) 農業の持続的な発展

- ・農地を保全し、集落の機能を維持するためには、季節労働者、農福連携、半農半Xや外国人労働者も含めた多様な雇用労働力の確保が重要となっています。
- ・農業者等による話し合いを踏まえて、将来の農業の在り方や農地利用の姿を明確化・共有化し、その実現に向けて、基盤整備の推進等により農地集積・集約化を進めていく必要があります。
- ・スマート農業をはじめとして、生産性向上のために必要な技術の普及、これらに資するほ場の大区画化、情報通信環境等の基盤整備や人材育成を進める必要があります。
- ・国内市場が縮小していく中、国内市場でのブランド力を向上させていくとともに、輸出を含めた販路拡大に取り組むことが大切です。
- ・農家所得を向上させるため、コストを抑制し、収量を増加、収益性の高い品種への転換が必要となっています。

#### (2) 農村の活性化

- ・農村人口の維持のため、新たな就業機会を確保するための農山漁村発イノベーション（多様な地域資源を活用し、付加価値を創出）の推進等を図る必要があります。
- ・農業・農村に関わる関係人口を増加させるため、従来の都市と農村の交流に加え、食をはじめとする農業や農村が有する様々な資源を活用して、農泊等を推進するとともに、非農業者が農村の共同活動に参加するための受け皿となる農村 RMO 等を育成が重要です。
- ・生産力の向上と併せ、農産物の付加価値を高める農産加工や6次産業化を進めていく必要があります。

#### (3) 環境負荷低減に向けた取り組みの強化

- ・SDGs の考え方によれば、環境への負荷を最小限にする農業生産活動だけでなく、農業生産活動における労働雇用の面においても持続的な活動を行うことが求められています。
- ・近年の気候変動への対応や、生物多様性への貢献に寄与するとともに、次世代に配慮した持続可能性に配慮した施策の展開が必要となっています。
- ・環境にやさしい農産物や食品の消費が広く行われるよう、関係者が調達から生産、加工・流通の段階で環境負荷の低減に取り組むことが重要です。

#### (4) 消費者（地域）の理解の醸成

- ・消費者は食料、農業及び農村について正しい理解を深め、具体的な消費行動を取るなど、食料消費においてより積極的な役割を果たすことが期待されており、このため、消費者が食料の生産、加工、流通等の全体像について理解できるよう、幅広い世代の食のリテラシー（知識を理解して活用する能力）を高める取組が必要となっています。
- ・マーケット・インによる生産を進めていくためには、マーケティング力の強化が求められます。

## (5) 情報発信の強化

- ・若い世代をはじめとした消費者に市内で栽培される農産物をPRし、需要の拡大を図る必要があります。
- ・農業情報発信の強化のため、効果的な情報発信媒体を活用した各種イベント情報等の発信、イベント参加者や市民団体等へのSNS等を用いた情報の発信依頼など、市民ニーズの高い情報収集・発信が必要となっています。
- ・他産業との人材獲得競争の中で、農業への関心を高めるため、本市農業の魅力や就農に関する情報を広く発信していく必要があります。
- ・デジタル技術やデータを活用した生産性の高い農業経営を通じて、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業を実現するため、農業分野のDXに向けた取組を進める必要があります。

## 2 佐賀市農業の将来像

我が国における食料安全保障のリスクが増加する中で、本市は常に高い自給率を維持し、国内でも有数の食料供給基地となっています。しかしながら、担い手の減少や高齢化に加え、生産資材の価格高騰など農業の生産コストが増大する一方で、農産物の適正価格の維持は難しい状況にあり、農業をとりまく情勢は厳しさを増しています。

一方で、コロナ禍により、消費者の食への安全・安心志向は高まりや食行動も変化しています。消費者が求める食料の安定供給のため、農業生産基盤の強化が求められています。

また、近年は記録的な大雨が頻発していることから、農地の持つ多面的な機能を十分に活用し、水害などにより市民生活へ大きな影響が及ばないように対応していく必要があります。

このような中、将来にわたって農業・農村を維持・発展させていくためには、農業を産業政策として一層強化して収益性の向上を図るとともに、多様な担い手を育成・確保し、継続して経営に取り組める環境づくりが必要です。

本市は、米・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした農業経営体が多く、今後はさらなる効率化、低コスト化を推進するとともに、高収益作物の生産を推進することで、持続性・発展性のある農業を構築していくことが重要です。

また、SDGs に代表される持続可能性の取組が主流化してきている現状を踏まえると、地域内循環の促進や生産者と消費者の相互理解に基づく都市と農村の交流・共生の促進も重要となります。

そこでこれらのことを踏まえ、佐賀市農業の将来像を次のとおり設定します。

【A案】 みんなで育て未来につなぐ 魅力あふれるさがが農業

【B案】 魅力と活力のある持続可能な農業“さがし”

【C案】 農の絆で次代につなぐ魅力あるまち さが

将来像の達成に向けて、次の5つの基本目標を柱として施策を展開します。

1 稼ぐ農業の確立

2 担い手の育成・確保

3 農地の保全と利用促進

4 地域内循環の促進

5 “農”のあるまちづくりの推進



### 3 基本目標

【A案】みんなで育て未来につなぐ 魅力あふれるさが農業  
 【B案】魅力と活力のある持続可能な農業“さがし”  
 【C案】農の絆で次代につなぐ魅力あるまちさが

#### 基本目標1 稼ぐ農業の確立

- ・佐賀市の強みを活かした収益性の高い農産物の生産・販売の取組を推進します。
- ・生産性の向上を図るため大規模化や団地化、担い手への集積化・集約化を促進します。
- ・スマート農業を推進し、農作業の効率化・省力化を促進します。
- ・地域資源を活かした生産・加工・販売など6次産業化・農商工連携を推進します。
- ・佐賀ブランド確立による他産地との差別化、継続した販路（国内外）の確保を図ります。

#### 基本目標2 担い手の育成・確保

- ・多様な担い手の育成と確保を推進します。
- ・産地における新たな担い手の受入れ体制の充実を推進します。
- ・仕事としての農業の魅力発信を強化します。

#### 基本目標3 農地の保全と利用促進

- ・農業生産基盤の整備・保全を図ります。
- ・農地が持つ多面的機能及び農村環境の整備・充実による快適環境の向上を図ります。
- ・災害に強い農業・農村づくりを推進します。

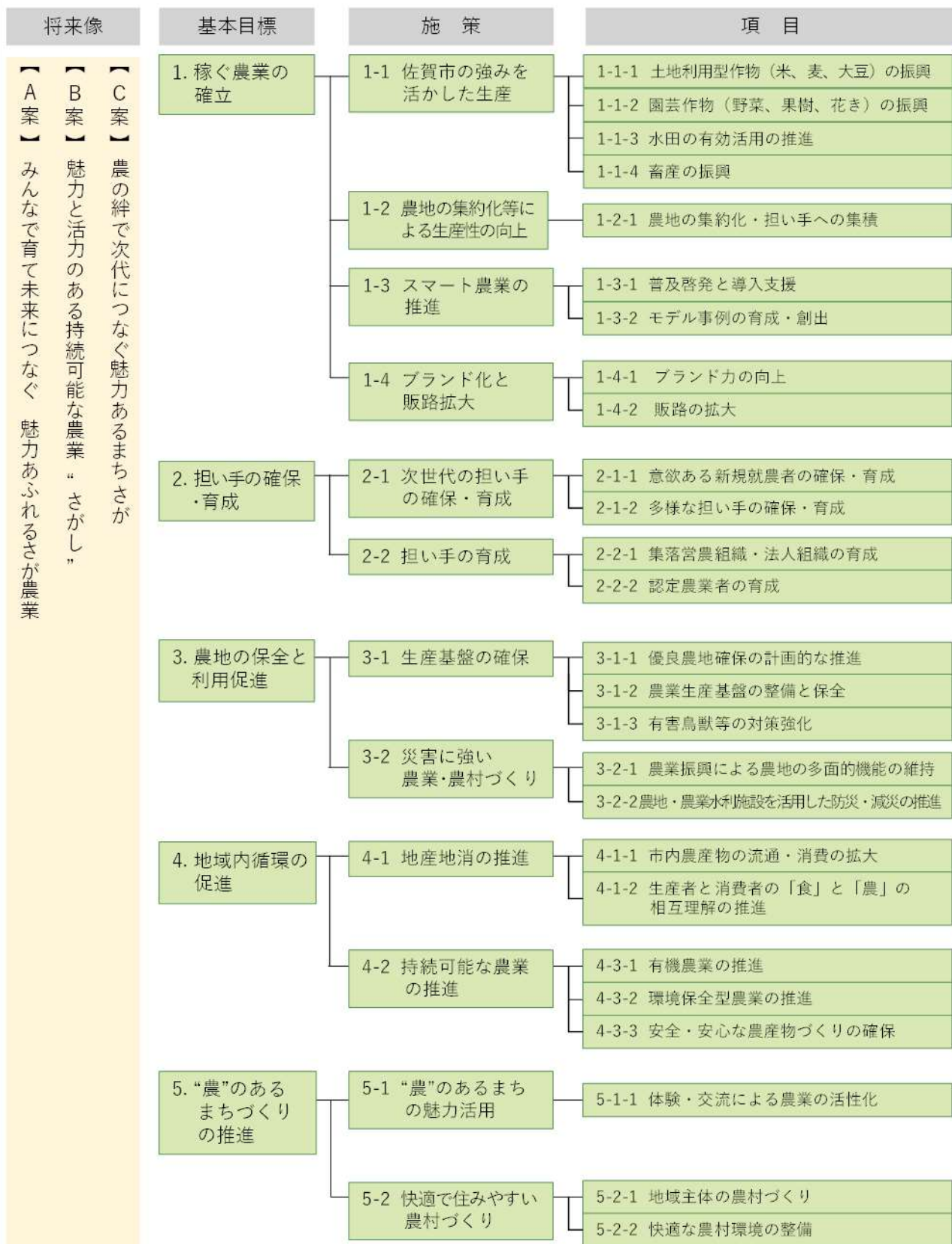
#### 基本目標4 地域内循環の促進

- ・環境と調和のとれた生産活動を推進します。
- ・地域資源を活用した、安全・安心で人にも環境にもやさしい農業を推進します。
- ・地産地消を推進し、農産物直売所や一般の小売店、飲食店、学校給食等を通じた市内流通が盛んになるよう地域内での消費や利用の拡大を推進します。
- ・生産者や農産物の情報発信により、消費者の関心を高めるとともに情報の交流によるつながりを創出します。

#### 基本目標5 “農”のあるまちづくりの推進

- ・農村地域の集落機能の維持・増進を図りつつ、地域のコミュニティの維持に不可欠な取組を推進します。
- ・農村の多彩な地域資源を活かして、都市との交流を活発化させることにより、地域活力の向上を図り、魅力ある農村づくりを推進します。
- ・都市部での体験農園や市民農園の取組など、農業者と消費者の幅広い交流により農業や農作物に対する理解を深めます。

## 4 施策体系



## 第 3 章 基本目標を達成するための施策・事業

### 基本目標 1 2 3 4 5

#### 稼ぐ農業の確立

##### 施策 1-1 佐賀市の強みを活かした生産

###### (現状・課題)

- ・佐賀市の農業は、「米、麦、大豆」による二毛作を中心とした土地利用型農業が盛んに行われ、全国でも有数の高い土地利用率を維持しています。
- ・小麦・大麦は近年豊作が続いているものの、大豆は大雨や台風等の気象災害による影響などから、収量の低い状況が続いています。
- ・農家の経営は、「米の需要減少」「米価低迷」「気象条件による品質の悪化や収量の減」等の影響で厳しくなっています。
- ・麦・大豆は、面積が微増しているものの、販売単価の減少に伴い産出額は減少しています。野菜、果樹は、国庫補助事業の活用等により、作付面積・産出額ともに増加しています。
- ・肥料、燃料、飼料の価格高騰などにより生産コストが増加し、収益性が低下しています。
- ・本市の畜産は、高齢化、後継者不足などにより畜産農家数が減少していますが、本市の飼養規模は一定数維持されています。

###### (施策の展開方針)

- ・本市の農業の基幹をなしている土地利用型農業（米・麦・大豆）の振興のため、消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産に係る取組を推進します。
- ・低コスト・省力技術の導入により生み出された余剰労働力を活用し、露地野菜等の高収益作物を導入することで、経営の安定化、生産性の向上を推進します。
- ・消費者ニーズにあった農畜産物の生産を促進し、生産量の維持を図るとともに、販売力の強化を図ります。

##### 施策の指標と数値目標

施策 1-1	1-2	1-3	1-4	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
	指 標				
	土地利用率 (表作・裏作)			165.4%	168.0%
	農業経営体が新たな農産物の生産にチャレンジした件数			8 件	10 件
	主要園芸作物 (野菜、果樹、花き) の生産面積			549ha	549ha
	主要家畜保有頭数 (肉用牛)			1,262 頭	1,300 頭

## (施策の内容)

### (1) 土地利用型作物（米、麦、大豆）の振興

#### ①米づくりの推進

- ・安全・安心といった消費者ニーズに対応するため、農業者やJAと連携した特別栽培（減農薬・減化学肥料）による付加価値の高い米づくりの推進
- ・中山間地域、平坦地域の特長を活かした品種の選定を行うなど、地域環境に応じた良食味品種の選定
- ・日本有数のもち米産地を継続して維持するため、契約数量に基づいた計画生産の徹底と、加工適性の高い均質で高品質なもち米の安定供給の推進

#### ②麦づくりの推進

- ・販売・加工業者等が求める麦の高品質・安定生産技術の普及・定着の推進

#### ③大豆づくりの推進

- ・実需者ニーズに即した均質で高品質な大豆の安定供給の推進
- ・災害や気象条件に左右されない大豆の安定生産のための栽培技術の普及・定着の推進

### (2) 園芸作物（野菜、果樹、花き）の振興

#### ①野菜生産の振興

- ・イチゴ、アスパラガス、トマト、キュウリなど様々な品目の施設野菜の振興
- ・収量の増加、品質の向上や低コスト化などによる生産性の向上を図るため、スマート農業機器である環境制御装置等の導入の支援
- ・園芸団地の整備及び新規就農者や規模拡大農家の入植の推進
- ・たまねぎ、れんこん、ブロッコリーなどの露地野菜の振興
- ・定植機や収穫機などの省力化機械の導入の支援

#### ②果樹生産の振興

- ・中山間地域を中心に露地みかん、中晩柑、ブルーベリー、柿、リンゴ、栗など特色のある果樹の生産振興
- ・マルチ栽培によるみかんのブランド化の推進
- ・水田の畑地化や基盤整備による平坦地での果樹団地の整備の推進

#### ③花き生産の振興

- ・キク、バラ、トルコギキョウ等を中心とした需要に応じた花き生産の振興
- ・省力化や低コスト化などによる生産性の向上を図るため、自動カーテン装置等の導入の支援



脱炭素・環境配慮型園芸施設  
ゆめファーム全農 SAGA



父の日にバラを送ろう  
キャンペーン

### (3) 水田の有効活用の推進

#### ① 平坦地域

- ・ 耕地利用率が全国トップクラスである有利性を活かした裏作麦の作付け拡大や転作大豆の振興
- ・ スマート農業技術の活用等による省力化により、収益性の高い露地野菜等を適切に組み合わせた複合経営への転換の推進

#### ② 中山間地域

- ・ 新規需要米（WCS用稲等）及び加工用米の作付け推進
- ・ ホウレンソウ、レタス、パセリ、ピーマンなどの高収益作物の作付け推進

### (4) 畜産の振興

#### ① 畜産経営の安定に向けた支援

- ・ 畜産農家の所得向上と経営安定化のため、優良な種雌牛の導入等の推進、仔牛や牛乳の品質向上に向けた取組の支援

#### ② 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

- ・ 自給飼料（飼料用米、WCS等を含む）の生産拡大と利用促進、耕種農家とのマッチング

#### ③ 畜産物に係る安全・安心の確保

- ・ 佐賀市家畜畜産物衛生指導協会を通じた、家畜への予防接種や消毒液配布などによる家畜防疫体制の充実
- ・ 鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病防疫体制の構築



ピーマンのチャレンジファーム



繁殖牛の飼育の様子

## 稼ぐ農業の確立

## 施策 1-2 農地の集約化等による生産性の向上

## (現状・課題)

- ・ 農業者の減少が見込まれる中で、農業の生産基盤を維持する観点から、農地の引受け手となる経営体の役割が一層重要となっています。
- ・ 農地が分散していることで、圃場までの通作距離が増大し、移動コストを増大していること、小面積の圃場での作業は、機械利用の面でロスが大きくなっています。
- ・ 担い手への農地集積は進んでいますが、耕地の利用権を交換する農地集約は、「農地の資産保有意識」など貸し手の意識が要因して進展していません。

農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいいます。

## (施策の展開方針)

- ・ 10年後の地域農業の在り方や耕作予定者を定める「地域計画」「目標地図」づくりを通じて農業委員会等の関係機関との連携により、担い手への農地の集約・集積を推進します。
- ・ 農地中間管理事業により、農地を集積し、再配分を行うことで、集約化を進めます。

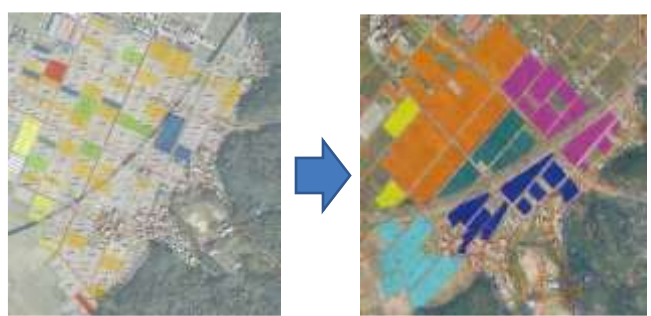
## 施策の指標と数値目標

1-1	施策 1-2	1-3	1-4		
指標				現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
農地の集積・集約に取り組む地区数 (累計)				—	3 地区

(施策の内容)

(1) 農地の集約化・担い手への集積

- ・各地域における農地集約の方向性を話し合うため、地域計画策定に必要な「協議の場」を設定
- ・担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を推進
- ・2024年度完成予定の「地域計画」「目標地図」に基づく担い手への農地の面的集約を促進
- ・地域内のまとまった農地を農地バンクに貸付け、担い手へ集積、集約化を図る場合に交付される地域集積協力金や、リタイヤに伴い農地バンクに貸し付けた場合交付される経営転換協力金の推進



農地集約のイメージ



樹園地の整備による集積・集約

基本目標 1	2	3	4	5
--------	---	---	---	---

## 稼ぐ農業の確立

### 施策 1-3 スマート農業の推進

#### (現状・課題)

- ・農業では、担い手の減少・高齢化の進行などにより労働力不足が深刻な問題となっています。一方、現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が課題となっています。
- ・スマート農業に関する技術、効果、メリットが十分に農家に伝わっていません。
- ・ドローン、水管理システム、自動操舵システム、環境制御装置など比較的導入コストが低く、実効性が高い技術は普及しています。一方で、機器が高額で、補助金等による支援が求められています。
- ・ニーズの把握のため、講演会でのアンケートや現地研修会での意見集約が必要となっています。

#### (施策の展開方針)

- ・国における実証・研究の成果や JA、企業と連携した調査研究の結果などにより、本市に適したスマート農業技術の普及・導入を推進します。
- ・スマート農業機器の現地研修会や企業によるスマート農業の技術を紹介する講演会を開催し、スマート農業の普及・啓発を図ります。

#### 施策の指標と数値目標

1-1	1-2	施策 1-3	1-4		
指 標				現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
スマート農業機器導入農家戸数 (延べ数)				36 戸	200 戸
土地利用型				28 戸	170 戸
園芸				8 戸	30 戸
講演会・研修会の参加農業者数				111 人	200 人
現地研修会・現地実証の参加農業者数				45 人	100 人



(施策の内容)

**(1) 普及啓発と導入支援**

- ・スマート農業機器を農家に貸し出し、農家に機器の使用感や省力効果などを体感してもらうための実証実験や、機器の性能や効果を身近に感じてもらう実演会を通じた、スマート農業の普及促進
- ・農家や農業関係者を対象とした研修会を開催し、現地実演会で実際に機器を使用した農家を感じた省力効果や改良点などを紹介するとともに、有識者によるスマート農業に関する事例紹介や講演を通じた、スマート農業の更なる普及啓発
- ・比較的導入コストが低く、実効性の高い技術の普及拡大のための機器の導入支援
- ・導入コストや技術レベルが高い機器の導入支援

**(2) モデル事例の育成・創出**

- ・スマート農業技術を導入した農家を育成するとともに、平坦地と中山間地域、それぞれに適した「モデル事例」を増やし、情報発信によるスマート農業の更なる普及

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・効率化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。

スマート農業の将来像  
イラスト

## スマート農業推進に向けた事例



ドローンによる直播



スマートフォンで水位・水温が  
把握できる水管理システム



自動操舵システムを取り付けた  
トラクター



ロボット草刈り機



企業による先進技術を紹介  
する講演会



現地研修会の様子

基本目標 1	2	3	4	5
稼ぐ農業の確立				

### 施策1-4 ブランド化と販路拡大

#### （現状・課題）

- ・国内における農産物のブランド化が進展していることから、産地間競争が厳しさを増しています。厳しい産地間競争に勝ち残っていくためには、他の地域の産品と差異化してブランド力に磨きをかけ、戦略的に市場開拓を行っていく必要があります。
- ・6次化農産加工品の開発に取り組む農家は一定程度定着してきていますが、取引先が求める安定供給や新たな販売先の開拓、情報発信の方法等について苦慮しています。全国で類似商品が販売される状況下において、他にはない魅力ある新商品の開発、販路開拓、コスト削減など、様々な問題点が見えてきています。
- ・地域の歴史や豊かな自然、多彩な食文化を活用するとともに、環境への負荷が少ない生産方式を用いるなど、消費者ニーズに応えた生産・加工・流通・販売に知恵を絞って、付加価値を高める取組が求められています。

#### （施策の展開方針）

- ・農業者の経営安定のため、農産物の付加価値を高める6次産業化の取組を推進するとともに、農業者と第2次・第3次産業の企業が連携して取り組む「農商工連携」を強化します。
- ・農産物や加工品の市場における競争力を高めるため、他産地との差別化、継続した販路の確保を図ります。

施策の指標と数値目標

1-1	1-2	1-3	施策1-4		
指 標				現状値（2022年度）	目標値（2028年度）
市6次産業認定品『いいモノさがし』 認定商品数				37商品	50商品
新たに販路を開拓した件数（延べ数）				119件	170件

## (施策の内容)

### (1) ブランド力の向上

#### ① こだわり農産物づくりの推進

- ・全国食味ランキング「特A」により全国的に品質が認められた「さがびより」「夢しずく」や、中山間地域の「コシヒカリ」など、地域の特性を活かした良食味の米づくりの推進
- ・優れた品種の導入やこだわりの栽培方法などによる食味や安全性など、差異化が可能な付加価値の高い野菜、果樹などの生産振興

#### ② 市認定制度による6次産品のブランド化

- ・佐賀市6次産業認定制度『いいモノさがし』のPRや販促活動を通じた認定品のブランド化による農林水産物の付加価値の向上と販路の拡大、地域イメージの向上を推進

#### ③ 農産加工の拡大

- ・地域の農業者、農業者グループ等による農産加工の取組の支援
- ・農産品の種類・用途に応じてトリミング（カット）や急速冷凍等を行う1次加工など、取引先からの需要に対応するための加工に対する支援

#### ④ 農商工連携の推進

- ・市産農産物を活用した加工品等の製造を考えている商工業者及び農業者の相談窓口を通じた、農業者の生産情報や商工業者の需要情報のリスト化による農業者と商工業者とのマッチングの推進

#### ⑤ ブランドイメージの拡大

- ・市内外の消費者の認知度を高め、佐賀市産全体のブランドイメージの向上・定着を推進するための、各種メディアを活用した市の農産物や特産加工品の情報の発信

### 市6次産業認定制度『いいモノさがし』

◆市内の生産者等が6次産業化で商品化したものを、一定の基準で審査し、優れた商品を佐賀市6次産業化特産品「いいモノさがし」として認定しています。

◆認定した商品は全国に向けて広く発信し、販路を拡大することで、農林漁業者の所得向上を図るとともに、佐賀市の魅力を全国に発信し、地域イメージの向上を図っていきます。

(1) 市の広報や専用パンフレット、ホームページなどに商品を掲載し、全国に向けて商品をPRすると共に、一部の商品はふるさと納税の返礼品として採用されています。

(2) 市の重点PR商品として、商談会への出展や販路拡大の支援を行います。

○2022年3月末現在の認定数（15事業者、37商品）



## (2) 販路の拡大

### ①国内の大都市圏等での販路拡大

- ・流通関係者等への認知度向上と販路開拓に向けた、市の販売戦略セミナー、県、J A等の団体が実施する商談会や販売イベント等への農産物や加工品の出展の斡旋
- ・百貨店やスーパー等における試食宣伝などの販売促進活動の展開
- ・トップセールスによる効果的なプロモーションの実施

### ②多様な販路開拓への支援

- ・輸出に取り組もうとする生産者の要望に応じた輸出先国の規制に対応するための支援や、県・J A等と連携した輸出の促進
- ・生産者による直売やインターネット販売などの取組に対する支援



商談会の様子



首都圏での販促活動



「いいモノさがし」展示・販売  
特設コーナーの設置



輸出に取り組む温州みかん農家

担い手の確保・育成

施策 2 - 1 次世代の担い手の確保・育成

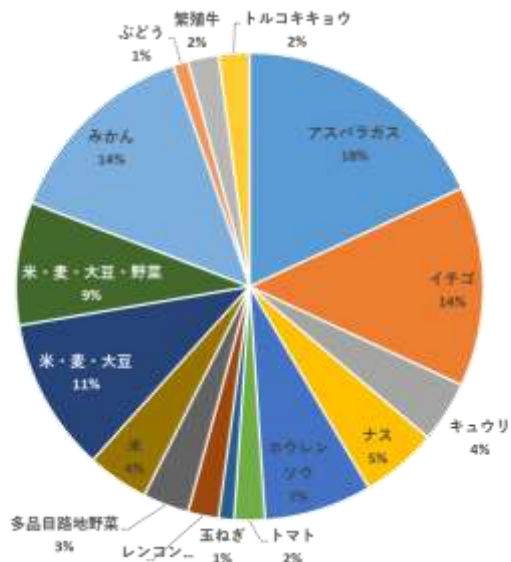
(現状・課題)

- ・本市の新規就農者数は、毎年約 20 人であり、その就農形態は、農家出身で他産業に従事後、Uターンして就農する者が半数以上を占めています。
- ・多様な担い手を育成していくためには、女性や高齢者による食農教育活動、加工品の製造、野菜等の生産など、活躍できる機会や場所の確保を進めていくことが重要です。
- ・農外出身者や企業等の定年退職者や半農半Xなど、将来的な担い手の育成も求められます。
- ・JA 及び生産部会等を中心としたトレーニングファーム事業等の推進を行い、将来にわたって、佐賀市を支える意欲ある新規就農者を確保・育成していく必要があります。

(施策の展開方針)

- ・意欲ある新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、多様な担い手の確保・育成を図ります。

新規就農者の品目別就農状況 (R1~4)



新規就農者の就農区分 (R4)



施策の指標と数値目標

施策 2 - 1	2 - 2		
指 標		現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
新規就農者数 (2024 年から 2028 年までの延べ数)		—	150 人
家族経営協定の締結数		235 件	280 件

(施策の内容)

**(1) 意欲ある新規就農者の確保・育成**

- ・就農希望者がスムーズに相談できるよう、新規就農相談に関する総合窓口(ワンストップ窓口)の設置
- ・トレーニングファーム事業、ミニトレーニングファーム事業等の推進による意欲ある担い手の確保・育成
- ・新規就農啓発セミナーや就農相談会の開催、移住就農フェアへの出展及び SNS 等を活用した就農希望者の呼び込み

**(2) 多様な担い手の確保・育成**

①意欲的な女性農業者の育成

- ・家庭や農村社会における方針決定の場において、女性農業者が参画機会や主体的な経営参画の機会の拡大を図るための、農業分野での男女共同参画の普及・啓発活動の推進
- ・女性農業者が主体的に経営に参画するため、農業委員会が主体となった家族経営協定の締結拡大
- ・各生産部会での女性組織の育成及び組織活動の充実・強化
- ・農産物等の直売、加工品の製造・販売、地域資源を活かした交流活動等における女性起業家の育成

②高齢農業者の活動促進

- ・農地の多面的機能を維持する重要な存在として、また、野菜や果樹などの多様な生産と直売所等への出荷者としての活動の推進
- ・高齢者の持つ豊かな経験や技術を活かした地元農産物や地域の食文化の伝承
- ・農業体験や小中学生に対する食農教育活動などへの参加促進

③農外出身者の育成や一般企業の参入

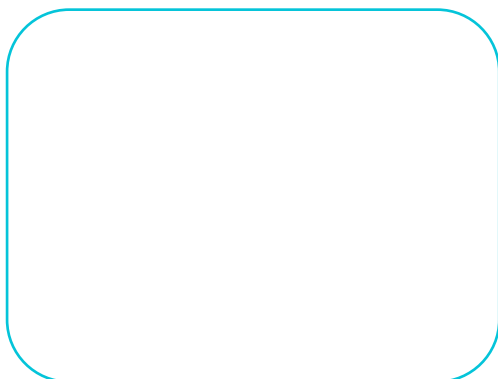
- ・農業体験などを通じた農外出身の若者や定年退職者などが将来的な担い手となるための育成
- ・農業経営における農外出身者や外国人労働者などの外部雇用の取組促進
- ・地域の担い手や農地の状況等を十分に考慮した上での一般企業の参入促進

④農福連携の推進

- ・農業と福祉の相乗効果を期待できる農福連携について、佐城地区農福連携推進協議会等と共に連携し推進

⑤多様な人材確保

- ・スマートフォンアプリやインターネットを活用した農業者や求職者が利用しやすいマッチングシステムの普及促進



新規就農啓発セミナー



農福連携

## トレーニングファーム

就農希望者が実践的な栽培技術や経営ノウハウを習得する研修農場のこと。



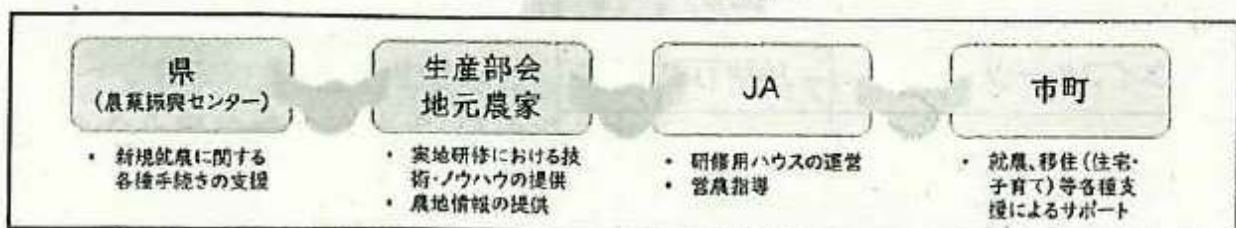
## ミニトレーニングファーム

就農希望者が先進農家（トレーナー）から栽培技術を習得するため、トレーナーの圃場に隣接して設置する小規模の研修用施設のこと。



研修生は、座学による基礎知識の習得や栽培実習、模擬経営等に取り組むことができる。関係機関や生産部会など、地域が主体となって就農希望者の募集から研修、就農までを一体的に支援・育成を図ります。

## 四者一体となって支援





1 基本目標 2 3 4 5

担い手の確保・育成

施策 2 - 2 担い手の育成

(現状・課題)

- ・平坦地域では、集落営農組織、農業法人や大規模経営農家が水田面積の大部分を担う生産構造となっています。
- ・集落営農組織では、高齢化による担い手不足等により、組織体制の改善に向けた話し合いが進まない地域が見受けられます。
- ・中山間地では、農地や農作業を引き受ける担い手が不足しています。
- ・経営発展に意欲のある農業者や法人は、規模拡大や雇用型経営の導入、新規品目の導入、6次産業化などの経営の多角化に取り組んでいます。
- ・地域の実情や課題に応じた農地や農作業の受け皿となる担い手を確保・育成していく必要があります。

(施策の展開方針)

- ・農業の維持的な発展と農地の保全のため、担い手となる農業者や経営体の確保・育成を行います。

施策の指標と数値目標

2 - 1	施策 2 - 2	
指 標	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
認定農業者数 (うち法人数)	887 経営体 (58)	900 経営体 (68)

(施策の内容)

**(1) 集落営農組織・法人組織の育成**

- ・ 地域農業の主たる経営体としての集落営農組織の法人化への移行促進
- ・ 野菜の生産や加工などの複合経営の促進
- ・ 複数集落を範囲とした広域営農法人の設立の推進
- ・ 中山間地域での機械利用組合や農作業受託組織の設立の推進
- ・ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」など将来ビジョンに基づく、地域の中心となる担い手への農地の集積

**(2) 認定農業者の育成**

- ・ 地域農業の主たる経営体として、経営感覚に優れた認定農業者の育成の推進
- ・ 農業機械の導入や施設の整備に対する国・県・市の補助事業による支援
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地の面的集約の推進



市農業法人連絡協議会  
の研修会

農地の保全と利用促進

施策 3-1 生産基盤の確保

(現状・課題)

- ・農業振興のためには、長期的かつ計画的な土地利用を図り、優良農地を確保していく必要があります。
- ・今後もできる限り農業上の利用が行われるよう、農業振興地域を中心に農用地等の区域を設定することを基本としつつ、農業生産利用に向けた様々な努力を払っても、利用が困難である農地については、保全等が行われる区域とするなど、地域における議論が重要です。
- ・佐賀平野において土地利用型農業が盛んな本市では、農業生産基盤の整備が進められてきましたが、施設等の老朽化が進んでおり、効率的な保全が必要です。
- ・有害鳥獣被害は、ワイヤーメッシュ侵入防止柵等の整備や捕獲活動の推進によって被害額は減少傾向にありますが、対策を求める声は依然として多くあります。
- ・平坦地ではカモやカラスによる農作物の食害が増加しているとともに、近年ではアライグマによる被害も増加しています。

(施策の展開方針)

- ・人・農地プランの法定化に伴い、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を通じて、農地ゾーニングの協議の場を設定します。
- ・地域の多様なニーズに対応した農産物の生産性や農作業の効率を上げるため、必要性の高いものから優良農地の保全、農業基盤・農業用施設の整備・改良を進めます。
- ・鳥獣による農作物被害を軽減するため、猟友会や地域の自衛活動組織などと連携しながら、被害防止対策に取り組んでいきます。

施策の指標と数値目標

施策 3-1	3-2		
指 標		現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
農振農用地区域面積		12,437ha	12,412ha
耕作放棄地面積		99ha	93ha
鳥獣による農作物被害金額		11,035 千円	11,035 千円
鳥獣害対策の自衛活動組織等の数		4 組織	9 組織

## (施策の内容)

### (1) 優良農地確保の計画的な推進

- ① 農業振興地域整備計画等による農地の適正管理
  - ・ 優良農地の保全・確保を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「佐賀農業振興地域整備計画」や農地法に基づく農地転用許可制度による長期的な視野での計画的な土地利用の推進
- ② 農地パトロールの実施
  - ・ 農地パトロールの実施や指導・啓発活動による、違反転用及び遊休農地の解消・発生防止の推進
- ③ 耕作放棄地対策の推進
  - ・ 農地パトロールで発見した遊休農地に対する所有者への意向調査、農地中間管理機構や自治会等との連携による遊休農地の解消
  - ・ 保全すべき農地の明確化を図るため、再生利用困難な農地に対する非農地通知の発出
- ④ 農地ゾーニングの協議の場の設置
  - ・ 地域計画策定に伴う協議の場の運営、コーディネーター派遣の支援



農業委員による農地パトロール

### (2) 農業生産基盤の整備と保全

- ① 農地の整備
  - ・ 担い手への農地利用集積や農地の高度利用による生産性の向上、多様化に対応した基盤整備や排水対策の推進
- ② 施設の整備・改良
  - ・ 農業用水の安定的な確保と合理的利用を目的とした老朽化した施設の整備・改良
  - ・ 麦、大豆の生産性を高める排水対策の推進
- ③ 農道の整備
  - ・ 地域農業の振興及び生産性の向上を図るための農道整備の推進
- ④ 農地等の保全
  - ・ 高付加価値作物の新たな導入や安定した農業生産を可能にするためのクリークの護岸整備をはじめとした施設の機能回復を推進

### (3) 有害鳥獣等の対策強化

#### ①被害防止に向けた体制の整備

- ・ 佐賀市鳥獣害対策協議会及び佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会による計画的な被害防止対策の推進

#### ②被害防止対策の強化

- ・ 農家研修会等を通じた農作物の適正管理の徹底による棲み分け対策の実施
- ・ 侵入防止柵の設置及び管理による効果的・効率的な防除対策の実施
- ・ 猟友会等と連携した罠や銃などによる捕獲対策の強化
- ・ 侵入防止柵の掘り起しを防止するための補強対策の実施
- ・ ICTを活用した捕獲従事者の負担軽減対策の実施
- ・ 地域の自衛活動組織の設立、運営の支援
- ・ 専門機関との共同による効率的な防除対策の研究



ワイヤーメッシュの設置



自衛活動組織の会議の様子



カモ被害対策（水路へのテグス設置）

農地の保全と利用促進

施策 3 - 2 災害に強い農業・農村づくり

(現状・課題)

- ・佐賀平野において土地利用型農業が盛んな本市では、農業生産基盤の整備が進められてきましたが、施設等の老朽化が進んでいます。
- ・特にクリークは、経年変化により法面崩壊等が進行し排水機能が低下しています。
- ・多くの地域で、多面的機能支払制度等を活用した農村環境維持活動により、農地保全の取組みが行われています。
- ・近年では、気候変動による豪雨災害が激甚化、頻発化しています。

(施策の展開方針)

- ・農産物の生産性や農作業の効率を上げるため、優良農地の保全、農業基盤・農業用施設の整備・改良を進めます。
- ・排水機能が低下したクリークの更新整備を進めます。
- ・多面的機能支払交付金による農地保全の取組みを推進します。



水路の泥土上げ



施設の長寿命化のための活動

施策の指標と数値目標

3 - 1	施策 3 - 2	
指 標	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
資源向上支払 (長寿命化) 対象農用地面積	7,845ha	7,903ha
中山間地域等直接支払制度協定面積	1,152ha	1,152ha

(施策の内容)

(1) 農業振興による多面的機能の維持

- ・ 地域住民等との連携による農地や水路等の保全活動の推進  
多面的機能支払制度による生産者と地域住民の協働での農村環境（農地・水路・農道等）の保全活動の推進
- ・ 中山間地域における耕作放棄地の防止と多面的機能の維持のための、中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産活動の維持と適正な農地管理の推進

(2) 農地・農業水利施設を活用した防災・減災の推進

- ・ 農業用排水路の事前排水の推進  
大雨が予想される場合の農業用排水路の事前排水の取組みを推進
- ・ 田んぼダムの取組みの推進  
田の排水口に田んぼダム用の堰板を設置することにより、雨水を一時的に田んぼに貯留する取組みを推進
- ・ ため池の低水位管理の推進  
降雨前のため池の水位を、低水位で管理することにより雨水の貯留容量を確保する、低水位管理取組みの推進

田んぼダム

佐賀江川への雨水流出を抑制し、市街地からの排水を確保します。

令和4年度 176ha  
→ 令和5年度 **271ha**  
(25mプール 約900杯分)

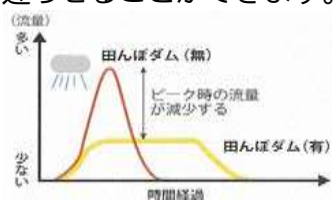


田んぼダムの効果

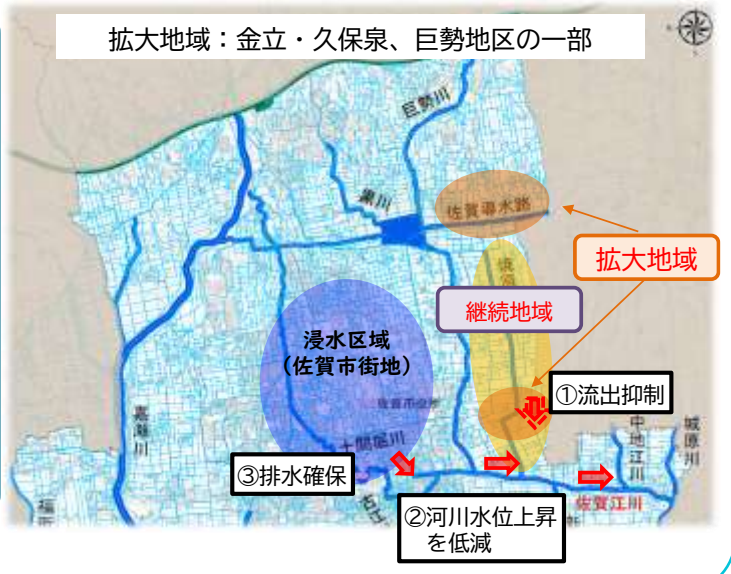
- ① 雨水を水田で貯留し、流出抑制
- ② 佐賀江川の水位上昇を低減
- ③ 市街地からの排水を確保

▶ ピークカット効果 ◀

田んぼダムで、大雨のピークを遅らせることができます。



拡大地域：金立・久保泉、巨勢地区の一部



1	2	3	基本目標 4	5
地域内循環の促進				

#### 施策 4 - 1 地産地消の推進

##### (現状・課題)

- ・市内のスーパーや大型ショッピングセンターでは、生産者の顔が見える地元農産物の販売コーナーの設置が進んでいます。
- ・消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まっている一方で、「どこで入手できるのかわからない」「農産物の規格が不揃い」「地元農産物の価格が高い」といった意見がみられます。

##### (施策の展開方針)

- ・生産の場と消費の場が近接している有利性を活かし、地産地消を推進します。
- ・安全・安心な食を求める消費者ニーズに応え、生産者と消費者が相互理解を深めて信頼関係を築くことができるよう取組を進めます。

##### 施策の指標と数値目標

施策 4 - 1	4 - 2		
指 標		現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
ファーム・マイレージ運動協力店 (実稼働店舗数)		43 店舗	49 店舗
ファーム・マイレージキャンペーン応募口数		8,067 口	8,900 口
地産地消推進店 (実稼働店舗数)		21 店舗	27 店舗
農業体験のべ参加者数 (～小学生以下)		13,567 人	10,000 人



(施策の内容)

(1) 市内農産物の流通・消費の拡大

- ①市産農産物の購入（地産地消）の意識づくり
  - ・ J A、市場、スーパー及び直売所などと連携した市民の市産農産物の購入（地産地消）の啓発推進
- ②ファーム・マイレージ運動の推進
  - ・ 新鮮で安全・安心な市産農産物を求める消費者が購入できるよう、生産者、J A、流通関係者、小売店などの協力による市内における市産農産物の地産地消運動の推進
  - ・ 農産物の地域循環による、食料輸送に伴う環境負荷の低減
- ③学校給食等への市産農産物の利用拡大
  - ・ 市産農産物の消費促進と子どもたちに対する地産地消の意識啓発のため、生産者、J A、市場、流通業者、学校などと連携した学校給食への市産農産物の供給体制の強化
  - ・ 市内の病院、福祉施設など学校以外における市産農産物の利用拡大を促す普及・啓発
  - ・ 地産地消推進店の登録推進による市内の飲食店、旅館などでの市産農産物の利用拡大
- ④直売活動の促進
  - ・ 農産物直売所のマップ作成などによる直売所のP R強化、集客力の向上
  - ・ 直売所における品揃えの充実や商品の安定供給、安全で新鮮な品質の確保、適正価格の設定、顧客の確保など、直売所の経営安定・改善等などを図るため直売活動の推進に向けた指導や研修等の支援
  - ・ 直売所による市内の飲食店、旅館等への販路拡大、スーパー等への直売コーナー（インショップ）の開設や観光施設等での直売活動（朝市など）の展開など、多様な販売チャンネルの構築による販路拡大の支援
- ⑤農産加工における市産農産物の利用促進
  - ・ 市産農産物の特長を活かした加工品づくりの推進
  - ・ 農産加工グループをはじめ食品加工に関わる食品製造業のニーズに対応した市産農産物の生産への新たな取組や供給拡大の推進

(2) 生産者と消費者の「食」と「農」の相互理解の推進

- ①食育推進基本計画の推進
  - ・ 市民が食と農について理解を深め、健康で安全・安心な食生活を実現するため、農業を体験する機会の充実やふるさと先生制度の活用など「佐賀市食育推進基本計画」における農業分野の取組
- ②生産者や農産物の情報提供・農産物直売所やインショップにおける生産者の顔写真や生産のこだわり、生産履歴の表示など、生産者や農産物の情報発信の強化による消費者の信頼向上を図る活動の支援
  - ・ インターネットやパンフレット等を活用した本市の農業や農産物の情報提供
- ③生産者と消費者の交流促進
  - ・ 農業体験などの市民が“農”にふれあう機会をつくるとともに、生産者が直接販売するイベントなどを通じた生産者と消費者が交流する機会の拡充
- ④農地がもたらす多面的機能の周知
  - ・ ファーム・マイレージ運動や農業体験イベントなどを通じた、農地がもたらす多面的機能（洪水防止、気温緩和、自然環境保全など）の周知と農地保全に対する理解、市産農産物の積極的な購入意識の醸成



## ファーム・マイレージ運動

### ◆ファーム・マイレージ運動とは？

佐賀市で作られた野菜・果物に「うまさマーク」のシールを貼り、市民の皆さんに積極的に買っていただくことで、佐賀市の農業・農地を守っていく取組です。

シールを集めて応募すると、抽選で素敵なプレゼントが当たります。

### ◆ファーム・マイレージ運動への協力店

「うまさマーク」のシールが付いている野菜・果物を購入できる直売所やスーパー等の協力店には、「のぼり旗」が掲げられています。



ファーム・マイレージ運動協力店



農作業体験イベント  
(リンゴの袋剥ぎ作業体験)



農家による対面販売



産地見学会

1 2 3 基本目標 4 5

地域内循環の促進

施策4-2 持続可能な農業の推進

(現状・課題)

- ・環境保全型農業は、慣行栽培に比べ、化学肥料や化学合成農薬の使用が制限されることから、除草作業や防除作業に労働力が必要であり、収量、品質が不安定となる傾向にあります。
- ・農薬や動物用医薬品、飼料等の適正な使用と使用履歴の記帳の推進、農産物の安全性等を生産工程で管理するGAPの取組の推進により、安全・安心な農畜産物の生産機運が高まりつつあります。
- ・農畜産物に対する消費者の信頼を一層高めていくためには、安全・安心な農産物の生産に今後とも取り組む必要があります。
- ・国ではSDGsや環境を重視する取組等を進めるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、持続可能な食料システムの構築に向け、農業分野でも環境負荷の低減や地域資源の有効活用が求められています。
- ・有機栽培等の環境保全型農業は一般的な栽培と比べて、化学肥料や化学合成農薬の使用が制限されることから、有機栽培等の環境保全型農業に取り組む農家の経営安定を図る必要があります。
- ・化学肥料価格高騰の影響等により農業経営が圧迫される中、堆肥等の地域資源を活用しようとする動きがあります。

(施策の展開方針)

- ・人と環境にやさしい農業の普及を図り、環境負荷が少なく持続性の高い環境保全型農業の取組を推進します。
- ・農薬等の使用履歴記帳の徹底や農業用使用済プラスチックの適正処理、農産物の安全管等の生産工程を確認するGAPの取組を推進します。

施策の指標と数値目標

4-1	施策4-2	
指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
有機農業に取り組む面積	2.9ha	3.3ha
環境保全型農業取組面積	54.8ha	57.6ha
すき込みなどを行ったわらの有効活用の割合	91%	100%

## (施策の内容)

### (1) 有機農業

#### ①有機農業に取り組む農家への支援

- ・有機農業に取り組む場合に必要となる資材等に係る経費、有機栽培認定申請料に対する経費や有機農産物の出荷資材の作成等に要する経費に対する支援

#### ②有機農産物の販路支援

- ・学校給食等への有機農産物の利用拡大に対する支援
- ・有機農産物などの販路開拓に対する支援

#### ③有機農業に対する消費者の理解促進

- ・年間を通じた有機農業に関する農業研修や体験学校等の開催

### (2) 環境保全型農業

- ・地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果が高い環境保全型農業の取組を推進
- ・環境保全型農業の取組に必要な、環境に配慮した機械や燃料効率の高い施設等の導入の推進
- ・環境負荷の少ない農業資材の利用や廃棄資材の適正処理を促進するための普及啓発
- ・わらのすき込みや堆肥施用等による土づくりの推進
- ・堆肥や下水道由来肥料、清掃工場からのCO<sub>2</sub>や排熱などの地域資源の利用促進
- ・オーガニックビレッジ（みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地）の取組の検討

### (3) 安全・安心な農産物づくりの確保

- ・生産履歴の記帳やGAPの取組を通じた、ポジティブリスト制度に基づく農薬の適正使用の遵守の推進



有機農業を研修する市民



有機農産物の収穫体験

1 2 3 4 **基本目標 5**

**“農”のあるまちづくりの推進**

**施策5-1 “農”のあるまちの魅力活用**

(現状・課題)

- ・食と農への関心の高まりにより、身近かつ気軽に楽しめる市民農園や農業研修への参加者が増加しています。
- ・地域の農業や郷土料理などテーマにした農業体験や交流活動を通じて佐賀の農業や農産物の魅力、農村の食文化などを多くの子どもやその保護者等に伝えています。
- ・中山間地域においては、豊かな食・環境・観光等を活かした異業種や都市との連携が進んでいます。
- ・農業体験、農家民泊など、グリーンツーリズムへの関心が高まっており、中山間地域のみならず、平坦地まで取組が広がってきています。

(施策の展開方針)

- ・活力にあふれた農村を形成するため、異業種や都市との連携、グリーンツーリズムなど地域の特性を活かしたネットワークの構築と農村ビジネス(農村にある資源と魅力を活かしたビジネス)としての確立に向けた取組を推進します。

施策の指標と数値目標

施策5-1	5-2	指標		
		現状値(2022年度)	目標値(2028年度)	
		市民農園の利用率	85%	90%
		都市住民の農業体験参加登録者数	247人	270人
		グリーンツーリズム(体験交流活動等)実践者団体数	16団体	25団体
		主な直売所の利用者数(中山間地)	517千人	600千人

(施策の内容)

(1) 体験・交流による農業の活性化

①市民農園の利用促進と農業研修の実施

- ・農業に触れる機会づくりを促進するための市民農園のPRの充実
- ・都市住民が簡単な農業知識を得られるような農業研修の実施

②地域の特性を活かした中山間地域の活性化

ア)異業種や都市と連携した中山間地域の活性化

- ・温泉や観光地、イベント等の観光業との連携強化
- ・旅館やレストラン等への地元食材の提供の促進
- ・都市住民が休日を利用して労働力を提供する援農活動の推進

イ)中山間地域の豊かな食・環境・観光の情報発信

- ・地域の核となる直売所等を活用した、中山間地域の豊かな食・食文化、環境、観光資源等の情報発信

③グリーンツーリズムの推進

ア)佐賀市版グリーンツーリズムの推進

- ・自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動だけでなく、様々な農業体験、農家等へ民泊、直売所や加工所での買い物、農家レストランでの食事などを通して消費者と生産者を結びつける、佐賀市ならではのグリーンツーリズムの推進

イ)グリーンツーリズム実践者の育成

- ・佐賀県と連携して交流活動の周年的、広域的な連携を図るためのグリーンツーリズム実践者の研究会への支援
- ・地域資源を活かした交流活動の創出に対する助言や都市住民の交流活動等の問い合わせに対応できるコーディネーター等の育成への支援

ウ)ネットワークの構築と農村ビジネスとしての確立

- ・直売所、農家レストラン、観光農園、農家民泊などのグリーンツーリズム実践者間のネットワーク構築と農村ビジネス構築に向けた取組の支援



農家の指導による体験農園



手植え体験

1 2 3 4 **基本目標 5**

**“農”のあるまちづくりの推進**

施策5-2 快適で住みやすい農村づくり

(現状・課題)

- ・中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、特に山間部では集落が小規模化しており、単独では、農用地等の維持・管理と農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している状況にあります。
- ・こうした状況を放置すると、集落単体では、農用地の保全や農業生産だけでなく、集落機能の維持も難しくなる状況にあることから、広域的な範囲で支え合う組織づくりが進むよう、総合的な対策を早急に講じていくことが必要です。
- ・ほ場整備が完了又は実施中の地区では、水路や道路などの生産基盤は整備されていますが、集落内の生活基盤は未整備のところがあります。
- ・将来にわたり、安心・安全で豊かな暮らしができる農村づくりのため、ほ場整備により流れが悪くなった水路や、集落内の傷んだ道路を整備し、生活環境を改善していく必要があります。

(施策の展開方針)

- ・農村地域の集落機能の維持・増進を図りつつ、地域のコミュニティの維持に不可欠な取組を推進します。
- ・集落で生活する人々が豊かな自然環境の中で快適に暮らせるように、集落内の水路や道路など生活環境の整備を推進します。

施策の指標と数値目標

5-1	施策 5-2	
指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
みんなの中山間チャレンジ応援事業に取り組む集落 <sup>(※)</sup> 数(延べ数)	4集落	7集落

※県の「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」において、中山間地域農業の活性化に取り組むモデル地区として、市が選定した集落

(施策の内容)

(1) 地域主体の農村づくり

- ・ 中山間地域等直接支払制度における協定集落の広域化の推進
- ・ 地域計画策定を契機に、農村地域コミュニティの維持について、地域での話合いの推進
- ・ 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）形成の推進

(2) 快適な農村環境の整備

- ・ 防火用水を確保し、親水・景観の配慮や生物生息環境を維持・保全するため、集落内水路の整備の推進
- ・ 集落内道路について、ほ場整備事業等で整備された道路を補完するとともに、住民の利便性を確保し、快適で安全な日常生活を過ごせる道路の保全に努める
- ・ 農村集落の生態系に著しく悪影響を及ぼす恐れのある侵略的な外来生物の侵入防止・駆除と、在来生物の生態系の維持

農村RMOを作るアプローチの仕方

(例：農用地を保全する組織と、地域の組織が協力しあうことで、農村RMOに発展)





## 第 4 章 地域別振興方向

### 1 中山間地域（富士町、三瀬村、大和町の山間部、旧佐賀の山間部）

#### （1）地域の概要

- ・本市の耕地面積の 1 割を占める中山間地域では、米やホウレンソウ、レタス、パセリ、ピーマンなどの野菜、みかん等の果樹、キク、トルコギキョウ等の花きといった多様な農産物が生産されています。
- ・過疎化に伴う担い手の高齢化・減少が進む一方で、耕作条件の不利性から担い手への農地の集約が難しく、耕作放棄地の拡大が懸念されます。
- ・中山間地域の農地は、狭小なほ場や傾斜地、土砂災害の発生など、平坦地域に比べて不利な耕作条件下にあります。

#### （2）農業の振興方針

##### ①特色ある農業生産の振興

米	<ul style="list-style-type: none"><li>・有機 J A S や特別栽培などによる付加価値の高い中山間地米のブランド化を支援します。</li><li>・気象変動に伴い、高温に対応し収量の増加が見込まれる品種の作付けを推進します。</li><li>・新規需要米（W C S 用稲等）及び加工用米の作付けを推進します。</li></ul>
野菜	<ul style="list-style-type: none"><li>・夏場の冷涼な気候を活かした収益性の高いホウレンソウ、レタス、パセリ、ナス、ピーマンや付加価値の高い七草、プッチーナ（アイスプラント）などの栽培を引き続き振興します。</li><li>・少量多品目栽培を拡大し、地産地消（直売所向け等）を推進します。</li><li>・地域特性に応じた新規品目の生産拡大を図ります。</li><li>・雨よけハウスや雪害対応ハウスの補助事業導入により生産の安定を図ります。</li><li>・加工取引契約の拡大を推進します。</li></ul>
果樹	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市の果樹地帯として、温州みかん、金柑等の柑橘類、もも、柿、ブルーベリー等の落葉果樹の振興を推進します。</li><li>・加工品開発の取組や栽培環境を活かした観光農園としての活用を推進します。</li></ul>
花き	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存品目の拡大と地域の特性を活かした品目の普及を図ります。</li><li>・低コストな切花生産等への移行を図ります。</li></ul>
加工品	<ul style="list-style-type: none"><li>・味噌、漬物、干柿など生産・加工・販売の 6 次産業化の取組を推進します。</li></ul>

##### ②担い手の育成・確保

- ・トレーニングファーム事業、ミニトレーニングファーム事業等の推進による意欲ある担い手の確保と育成を推進します。
- ・プロの農業者だけでなく、やる気のある若者や定年退職者など多様な担い手の確保をめざします。
- ・農業経営における農外出身者や外国人労働者などの外部雇用の取組を促進します。

- ・複数集落を範囲とした広域営農法人の設立を推進します。
- ・福祉との相乗効果を期待できる農福連携の取組を推進します。
- ・季節労働者の確保について、農業者と求職者のマッチングシステムの普及に努めます。

### ③生産基盤づくり

- ・将来を見越した計画的な優良農地の確保に努めます。
- ・中山間地域の特性に応じた生産基盤づくりを進めます。
- ・地域ぐるみで行うイノシンなどの有害鳥獣対策を推進します。
- ・地域計画の策定を通じた農地ゾーニングの取組を推進します。

### ④都市と農山村の交流促進

- ・直売所、温泉、観光農園、飲食店、体験農業、自然公園、農家民泊などと連携したグリーンツーリズムを推進し、中山間地域全体での集客力を高めます。
- ・中山間地域全体の農産物や季節の催しなどの情報発信を強化します。
- ・企業、大学、NPO 法人等と連携し、援農活動を推進します。
- ・地域おこし協力隊などの制度を活用し、地域資源を活かした活性化を図るとともに、定住促進にも繋げていきます。

### ⑤美しい景観、環境保全や地域づくり

- ・中山間地域等直接支払制度による農地の多面的機能の維持を図ります。
- ・多様な担い手確保などにより耕作放棄地の解消・抑制を図るとともに、将来にわたって確保すべき優良農地を明確にし、重点的に確保していきます。
- ・農山村に生活する住民が、集落の課題や将来について語り合い、活性化のための方策をつくり、実行していく体制づくりを推進します。
- ・複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村RMOを支援していきます。

## 2 平坦地域（旧佐賀の平坦部、大和町の平坦部、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町）

### （1）地域の概要

- ・本市の耕地面積の9割を占める平坦地域では、米、麦、大豆、たまねぎをはじめ、アスパラガス、イチゴ、トマト、ナス、キュウリなどの施設野菜や、バラ、電照キク、カーネーション等の花きなどの多様な農産物が生産されています。
- ・担い手の高齢化・減少が進行しており、農地集約による規模拡大を進めるとともに、次代の担い手を確保していくことが必要です。
- ・土地利用型農業が盛んですが、所得の安定化のためには野菜生産など経営の多角化を進めることが重要です。
- ・ほ場整備・かんがい排水事業、大規模共同乾燥調製施設等の整備が実施され、生産性の高い農業を展開できる汎用耕地や施設が整備されており、農地利用の高さは、全国トップクラスです。

### （2）農業の振興方針

#### ①食料供給基地としての維持強化

- ・整備されたほ場、用排水施設、共同乾燥調製施設、野菜集出荷施設等をフルに活用し、高品質で均質な農産物の安定供給を推進します。
- ・平坦地の特性を活かし、面的な農地集約と、品目・品種の団地化を推進し、スマート農業による効率化や省力化を促進します。
- ・県、JAなどの関係機関と連携して、新規就農者や規模拡大農家の園芸団地への入植を促進します。

米	・有機や特別栽培などによる付加価値の高い米のブランド化を支援します。
野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスパラガス、イチゴ、トマト、ナス、キュウリ、たまねぎ、れんこん、ブロッコリーの振興を推進します。</li> <li>・業務用野菜など契約販売による経営の安定化を促進します。</li> <li>・農事組合法人や集落営農組織による露地野菜の新規作付を推進します。</li> <li>・農商工連携による生産振興を図ります。</li> <li>・定植機や収穫機などによる省力化を進め、経営規模の拡大を図ります。</li> </ul>

#### ②担い手の育成・確保

- ・認定農業者の育成と集落営農組織の法人化を推進し、持続的な地域農業の確立を図ります。
- ・研修会等を活用し、経営感覚に優れた若い農業者の育成を図ります。
- ・地域の特性を活かし、経営規模の拡大、農地の面的集約、高性能大型機械や先進技術の導入を推進し、コスト低減などを図ります。
- ・新技術（水稻直播栽培、耕うん同時畝立て播種、部分浅耕—工程播種）の導入推進により、低コストで安定的な生産を図ります。

#### ③生産基盤づくり

- ・地域計画や目標地図に基づき、優良農地の維持・保全に努めます。
- ・老朽化した基盤・施設の整備を進めます。

④生産者と消費者の交流促進

- ・市民農園や農業体験などの市民が“農”にふれあう機会をつくとともに、生産者が直接販売するイベントなどを通じた生産者と消費者が交流する機会を拡充します。
- ・平坦地域の農産物や季節の催しなどの情報発信を強化します。
- ・企業、大学、NPO 法人等と連携し、援農活動を推進します。

⑤美しい景観、環境保全や地域づくり

- ・多面的機能支払制度（農地維持支払・資源向上支払）を活用した農業者と市民の共同作業による施設・集落の保全を推進するとともに、環境保全型農業（有機栽培、特別栽培、ワラ有効活用等）を推進し、安全・安心な農産物の生産振興を進めます。
- ・魅力ある居住環境を創出するために、自然環境の保全・景観の保全整備等、集落の魅力向上を図ることにより、農村居住を推進します。

## 第5章 施策の重点項目

農業を取り巻く情勢や現場の実状を踏まえて、本計画期間中に特に注力すべき取組について、下記を重点項目に位置づけ、取組の強化を図ります。

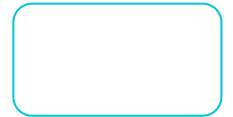
### 1 農業DXの推進

- (1) 農家のニーズが高く、効果（効率化・省力化）が高いスマート農業機器の導入を支援
- (2) データに基づいた栽培技術の実現（データ連携やオープンデータの活用）、eMAFF（※1）による電子申請やインターネットで農地情報を得られる eMAFF 地図の活用促進
- (3) R T K（※2）基地局などスマート農業の効果を発揮する基盤の整備



### 2 次世代につながる担い手の確保

- (1) トレーニングファーム事業、ミニトレーニングファーム事業、園芸団地の推進による意欲ある担い手の確保
- (2) 農外出身者や企業等の定年退職者、半農半X（※3）など、将来的な担い手の育成



### 3 農業生産基盤の整備による産地力の強化

- (1) 各種補助事業等を活用した基盤や施設・設備の整備に対する支援
- (2) 園芸団地の整備や入植の呼び込み、地域協議会の立ち上げなどの受け入れ体制づくり
- (3) スマート農業の効果を発揮できる圃場の大区画化



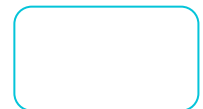
### 4 農地集積・集約による生産性の向上

- (1) 地域計画や目標地図の策定を通じ、農業委員会、農協等との連携による農地集積・集約
- (2) 農地中間管理事業の積極的な活用による担い手への農地集積・集約
- (3) 農地集約に伴う農業水利施設等の再編整備



### 5 災害に強い農業・農村づくり

- (1) 農業用排水路の事前排水、田んぼダム、ため池の低水位管理の推進
- (2) 水路への侵略的な外来生物の侵入防止・駆除の推進



※1：eMAFF：補助金申請などをオンラインでできる農林水産省のサービス

※2：R T K：位置測位精度を大幅に向上させることができる技術。誤差範囲を数mから数cmに向上

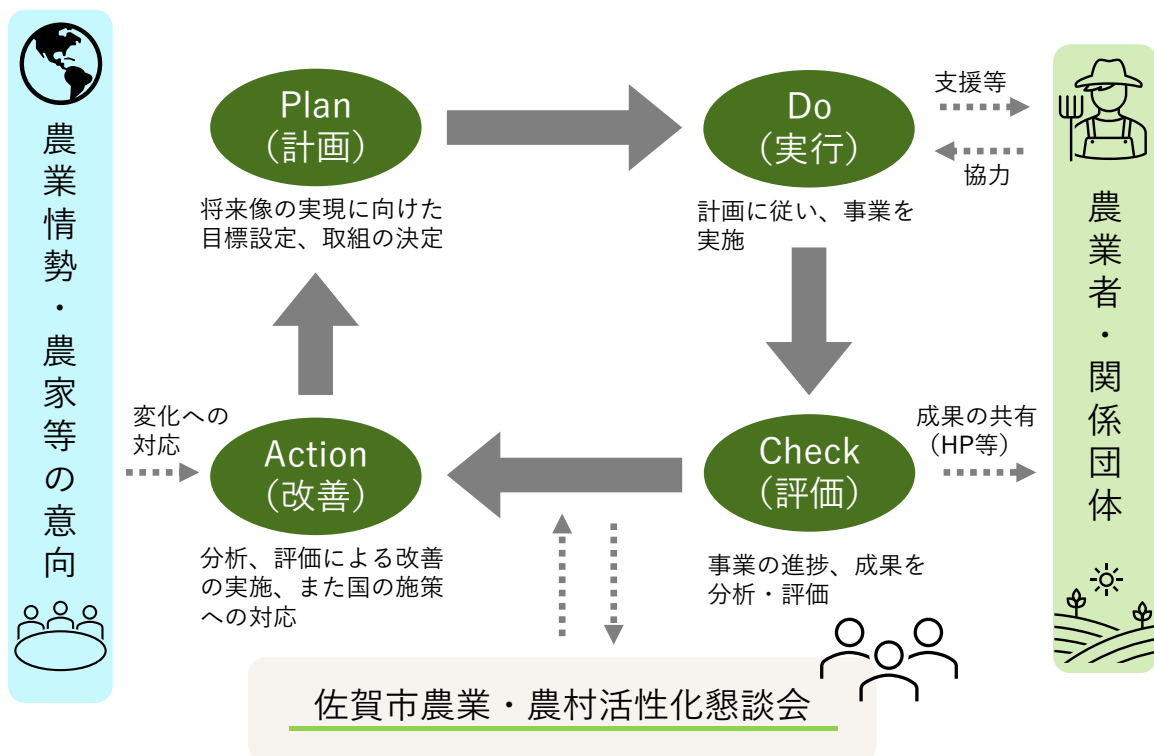
※3：半農半X：半分は「農」のある小さな暮らしを送りながら、半分は自分の道を追求し社会貢献をしていこうとする生き方

## 第 6 章 推進体制

### 1 計画の実行性確保のために

本計画に基づいた各種の施策・事業を展開し、将来像を実現するためには、本市はもとより、佐賀県、農業協同組合をはじめとする農業関係団体や農業者、多くの市民が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら計画推進に関わっていく必要があります。また、農業を取り巻く社会情勢等に対応して、施策を最適化していくことも重要です。

そこで本計画では、計画の決定から評価・改善までを周期的に行う管理手法「PDCA サイクル」により、毎年の点検・評価及び改善を行っていきます。



Plan (計画)	佐賀市農業の将来像実現に向けた施策・目標を設定します。また、毎年のAction (改善)を踏まえて、本計画の分析・評価を行い、評価結果を踏まえた新たな計画を策定します。
Do (実行)	Plan (計画) に従い、事業・取組等を実施します。
Check (評価)	Do (実行) で実施した事業等を分析・評価します。 評価結果や事業の進捗状況等は、市のホームページ等で公表するほか、農業者や有識者で構成する「佐賀市農業・農村活性化懇談会」に報告し、今後の改善につながる意見等を集約します。
Action (改善)	Check (評価) の結果と農業を取り巻く社会情勢等を踏まえて、次年度の施策の最適化に向けた検討を実施します。

